

# 四半期報告書

(第39期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

**イオンフィナンシャルサービス株式会社**

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員等の状況	5
----------	---

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	18
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第39期 第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河原 健次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地  （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行 っております。）
【電話番号】	03-5281-2027
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画担当 鈴木 一嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03-5281-2027
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画担当 鈴木 一嘉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (百万円)	324,188	356,120	438,441
経常利益 (百万円)	52,576	43,763	70,171
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	29,697	22,243	39,408
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	38,072	24,529	55,384
純資産額 (百万円)	425,952	452,617	448,705
総資産額 (百万円)	5,200,335	5,863,164	5,254,079
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	137.64	103.08	182.64
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	130.52	99.85	173.20
自己資本比率 (%)	7.0	6.6	7.2

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.51	47.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 2019年4月1日に銀行持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、第1四半期連結会計期間から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠しております。なお、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、組替後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、当第3四半期連結累計期間において、国内では、10月からの消費増税に伴い政府が進めるキャッシュレス推進に合わせて獲得した会員さまに対し、継続してご利用いただけるよう、公共料金等引落登録やカードショッピング利用に関連した各種キャンペーンを実施しメインカード化を推進いたしました。さらには、資産形成サービス等の銀行商品のご提案によるクロスユースの促進にも繋げています。海外では、デジタルの活用による顧客基盤の拡大や営業、審査、回収における業務の効率化に努めました。

その結果、連結業績は、営業収益が3,561億20百万円（前年同期比109.8%）となりました。国内においては、キャッシュレス推進施策に伴う販売促進費用の増加、海外においては、現地または当社連結調整にてIFRS第9号「金融商品」を適用するタイ、マレーシア、香港を中心に、営業債権の積み上がりや経済環境の変化への対応等に伴う貸倒引当金繰入額の増加、また2019年11月1日に開示しておりますフィリピンの現地法人で判明した過年度における不適切会計の影響等により、営業利益は431億39百万円（同82.7%）、経常利益は437億63百万円（同83.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は222億43百万円（同74.9%）となりました。

上記取組みに係る主要な業績評価指数は、以下の通りであります。

	2018年度	2019年度	
	実績	第3四半期実績	計画
貸倒費用/収益（国内）	7%	7%	7%
貸倒費用/収益（国際）	23%	31%	22%
人件費/収益（国内）	16%	15%	15%
人件費/収益（国際）	15%	14%	14%

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける営業収益は前第3四半期連結累計期間と比較して88億46百万円増加し1,508億52百万円となり、セグメント利益は同0百万円減少し95億3百万円となりました。「ソリューション」セグメントにおける営業収益は同114億57百万円増加し1,453億94百万円となり、セグメント利益は同17億19百万円減少し179億60百万円となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける営業収益は同3億45百万円減少し141億94百万円となり、セグメント利益は同9億円減少し44億92百万円となりました。「メコン圏」セグメントにおける営業収益は同80億64百万円増加し617億48百万円となり、セグメント利益は同10億49百万円減少し95億88百万円となりました。「マレー圏」セグメントにおける営業収益は同37億78百万円増加し381億66百万円となり、セグメント利益は同50億37百万円減少し43億16百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、営業貸付金は前連結会計年度末と比較して336億18百万円増加し8,841億27百万円となり、銀行業における貸出金は同777億23百万円増加し1兆6,627億13百万円となり、割賦売掛金は同2,294億33百万円増加し1兆6,825億93百万円となりました。また、銀行業における預金につきましては同3,096億3百万円増加し3兆7,787億38百万円となり、借入金は同1,090億49百万円増加し6,538億72百万円となりました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は同6,090億84百万円増加し5兆8,631億64百万円となり、負債は同6,051億71百万円増加し5兆4,105億46百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	216,010,128	216,010,128	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月30日	—	216,010	—	45,698	—	121,506

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,725,700	2,157,257	—
単元未満株式	普通株式 71,528	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	—	—
総株主の議決権	—	2,157,257	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	212,900	—	212,900	0.10
計	—	212,900	—	212,900	0.10

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役副社長 新規事業開発担当 兼 新規事業開発本部長	水野 雅夫	2019年11月26日

## (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 新規事業開発担当 兼 新規事業開発本部長	取締役副社長 新規ビジネスモデル担当	水野 雅夫	2019年7月1日
取締役兼常務執行役員 海外事業・イノベーション企画担当 兼 海外事業本部長 兼 イノベーション企画本部長	取締役兼常務執行役員 グローバル事業担当 兼 グローバル事業本部長	万月 雅明	2019年7月1日
取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当 兼 リスク管理・コンプライアンス本部長	取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当 兼 リスク管理・コンプライアンス本部長 兼 リスク管理部長	三藤 智之	2019年7月1日

## (3) 異動後の役員の数別人数及び女性の比率

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13.3%）

#### 第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）（以下、四半期連結財務諸表規則）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2019年10月1日 至2019年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	644,502	864,338
コールローン	30,496	50,529
割賦売掛金	1,453,160	1,682,593
リース債権及びリース投資資産	11,425	12,589
営業貸付金	※2 850,508	※2 884,127
銀行業における貸出金	※2 1,584,990	※2 1,662,713
銀行業における有価証券	324,946	317,061
買入金銭債権	13,316	15,488
金銭の信託	22,406	48,018
その他	148,506	146,890
貸倒引当金	△102,831	△117,311
流動資産合計	4,981,426	5,567,040
固定資産		
有形固定資産	39,204	44,296
無形固定資産		
のれん	20,061	18,684
その他	80,116	89,031
無形固定資産合計	100,177	107,716
投資その他の資産	133,042	143,521
固定資産合計	272,425	295,534
繰延資産	228	589
資産合計	5,254,079	5,863,164
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	285,653	333,208
銀行業における預金	3,469,134	3,778,738
短期借入金	161,744	236,751
1年内返済予定の長期借入金	51,142	93,842
1年内償還予定の社債	50,522	82,433
1年内償還予定の新株予約権付社債	29,946	—
コマーシャル・ペーパー	102,079	157,981
賞与引当金	4,015	2,752
ポイント引当金	17,543	20,157
その他の引当金	208	151
その他	153,634	163,832
流動負債合計	4,325,626	4,869,850
固定負債		
社債	92,621	158,174
長期借入金	331,935	323,278
退職給付に係る負債	4,120	4,176
利息返還損失引当金	4,176	3,439
その他の引当金	223	235
繰延税金負債	3,935	3,400
その他	42,736	47,990
固定負債合計	479,748	540,695
負債合計	4,805,374	5,410,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,213	120,357
利益剰余金	235,413	218,603
自己株式	△24,948	△541
株主資本合計	376,376	384,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,150	4,109
繰延ヘッジ損益	△1,675	△3,196
為替換算調整勘定	1,472	713
退職給付に係る調整累計額	△679	△590
その他の包括利益累計額合計	4,267	1,035
新株予約権	103	87
非支配株主持分	67,957	67,375
純資産合計	448,705	452,617
負債純資産合計	5,254,079	5,863,164

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	93,385	101,592
個別信用購入あっせん収益	29,681	31,529
融資収益	109,221	117,075
償却債権取立益	5,278	6,214
金融収益	20,896	24,078
役務取引等収益	45,650	47,364
その他	20,073	28,264
営業収益合計	324,188	356,120
営業費用		
金融費用	16,801	18,400
役務取引等費用	7,625	8,369
販売費及び一般管理費	245,099	283,172
その他	2,524	3,038
営業費用合計	272,052	312,980
営業利益	52,136	43,139
営業外収益		
受取配当金	159	158
投資事業組合運用益	—	150
為替差益	267	200
その他	122	127
営業外収益合計	549	636
営業外費用		
投資有価証券評価損	—	2
雑損失	108	10
営業外費用合計	108	12
経常利益	52,576	43,763
特別利益		
固定資産売却益	10	9
特別利益合計	10	9
特別損失		
固定資産処分損	226	493
減損損失	10	243
子会社清算損	45	96
その他	5	162
特別損失合計	289	995
税金等調整前四半期純利益	52,298	42,777
法人税、住民税及び事業税	16,852	16,803
法人税等調整額	△2,912	△3,311
法人税等合計	13,940	13,491
四半期純利益	38,357	29,285
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,660	7,041
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,697	22,243

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	38,357	29,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,694	△1,204
繰延ヘッジ損益	951	△2,679
為替換算調整勘定	1,363	△964
退職給付に係る調整額	95	92
その他の包括利益合計	△285	△4,755
四半期包括利益	38,072	24,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,591	19,012
非支配株主に係る四半期包括利益	10,481	5,517

## 【注記事項】

### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

#### (1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、AFSコーポレーション株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. は、清算終了により連結範囲から除外しております。

#### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

### (会計方針の変更)

#### IFRS第16号「リース」

在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により、第1四半期連結会計期間の期首において、使用权資産（有形固定資産）6,346百万円、リース債務（流動及び固定負債のその他）が6,346百万円それぞれ増加しております。

なお、当該会計基準の適用が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

#### (連結財務諸表の組替え)

資産及び負債並びに収益及び費用の分類は、従来、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しておりましたが、銀行持株会社から事業会社に移行したことにより、第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表規則に準拠しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表及び前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書についても、比較情報の観点から、四半期連結財務諸表規則に準拠し、組替えを行っております。

#### (訴訟関連)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD（以下、同社）は、2017年12月12日にマレーシア内国歳入庁より2009年度から2015年度に係る法人税について96百万マレーシアリングットの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。本通知に対しては同意しない合理的な根拠があると判断し、現在も司法手続きを継続しております。

2019年4月5日に暫定的中止命令が控訴裁判所より棄却されましたが、その後高等裁判所より支払猶予の判決・承認を得ております。現在は引き続き司法審査申請についてのヒヤリングに向けて準備を進めております。

なお、外部専門家の意見書も取得し同社の主張が合理的であると考えておりますが、今回の追徴課税による業績への影響については、今後の経過に依存するものと判断しております。従って、現時点において、追徴課税通知額については、四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務  
保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	88,148百万円	75,162百万円

※2. 貸出コミットメント契約  
(貸手側)

①当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
貸出コミットメント総額	9,124,554百万円	9,474,787百万円
貸出実行額	594,913百万円	566,441百万円
差引：貸出未実行残高	8,529,641百万円	8,908,345百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

②当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
融資未実行残高	30,140百万円	32,198百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	20,108百万円	5,124百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	15,784百万円	20,437百万円
のれんの償却額	1,376百万円	1,376百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 取締役会	普通株式	8,414	39.00	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金
2018年11月13日 取締役会	普通株式	6,257	29.00	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	8,415	39.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	6,258	29.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2019年8月27日開催の取締役会において、当社が保有する普通株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ24,354百万円減少しております。

- |               |            |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式       |
| (2) 消却する株式の数  | 9,500,000株 |
| (3) 消却金額      | 24,354百万円  |
| (4) 消却日       | 2019年9月20日 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	139,771	82,112	14,534	53,665	34,388	324,471	△283	324,188
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,233	51,824	5	17	—	54,081	△54,081	—
計	142,005	133,937	14,539	53,683	34,388	378,553	△54,365	324,188
セグメント利益	9,503	19,679	5,392	10,637	9,354	54,567	△2,431	52,136

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額△283百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額△2,431百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	147,510	95,017	14,189	61,720	38,166	356,604	△484	356,120
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,341	50,376	4	27	—	53,751	△53,751	—
計	150,852	145,394	14,194	61,748	38,166	410,356	△54,235	356,120
セグメント利益	9,503	17,960	4,492	9,588	4,316	45,859	△2,720	43,139

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額△484百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額△2,720百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して四半期連結財務諸表を作成しております。これに伴い、報告セグメントの利益を、従来の経常利益ベースの数値から、営業利益ベースの数値に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の算定方法による開示を行っております。

#### (1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	137円64銭	103円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	29,697	22,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	29,697	22,243
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,769	215,791
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	130円52銭	99円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,757	6,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

2019年8月27日開催の当社取締役会決議に基づき、2020年1月30日に無担保普通社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. (1) 社債の名称：第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）  
(2) 発行総額：300億円  
(3) 利率：0.22%  
(4) 発行価格：額面100円につき100円  
(5) 発行時期：2020年1月30日  
(6) 償還期限：2023年7月28日  
(7) 償還方法：満期一括償還  
買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。  
(8) 払込期日：2020年1月30日  
(9) 資金の使途：借入金返済資金の一部に充当する予定であります。
2. (1) 社債の名称：第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）  
(2) 発行総額：200億円  
(3) 利率：0.30%  
(4) 発行価格：額面100円につき100円  
(5) 発行時期：2020年1月30日  
(6) 償還期限：2025年1月30日  
(7) 償還方法：満期一括償還  
買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。  
(8) 払込期日：2020年1月30日  
(9) 資金の使途：借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

(株式取得による子会社化)

当社は、2020年2月4日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、独国アリアンツグループ傘下の日本法人であるアリアンツ生命保険株式会社（以下、アリアンツ生命保険）が第三者割当増資により発行する株式を引き受け、同社を子会社化することを決議いたしました。

1. 株式取得の目的

アリアンツ生命保険は、2万件（2019年3月末）を超える既契約を保有している生命保険会社（※1）です。当社グループはグループ戦略の一環として、高齢化が進む日本社会における健康寿命の延伸を目的とした、イオングループ各社との協業を踏まえた生命保険事業への参入を検討しており、このたびのアリアンツ生命保険の株式取得によって生命保険事業をスタートするための貴重な機会と基盤を得ることができると考えております。

本生命保険事業により、イオングループ各社で提供している「モノ、コト、サービス」と連携し、健康改善提案などをイオングループ各社で行うことで、お客さまの未病・予防に対する健康増進活動を手助けしていくことを想定しております。

今後は、既契約者を保護しながら（※2）、新たな戦略を通じて生命保険事業を当社グループにおけるコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。

※1 アリアンツ生命保険は2012年1月より新規契約の取り扱いを休止しております。

※2 本件によるご契約者の保険契約の条件等の変更はございません。

2. 被取得企業の名称及び事業の内容等

- (1) 被取得企業の名称 アリアンツ生命保険株式会社
- (2) 事業の内容 保険業
- (3) 資本金等の額 280億円（2020年1月31日時点）

3. 株式取得の時期

2020年3月31日（予定）

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数 32,400株
- (2) 取得価額 3,240百万円  
アドバイザー費用等 360百万円(概算額)
- (3) 取得後の持分比率 60.0%

5. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当しております。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

2019年11月12日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 6,258百万円   |
| (2) 1株当たり配当金 | 29円00銭     |
| (3) 効力発生日    | 2019年12月6日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田健司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2019年4月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河原 健次
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長河原健次及び当社取締役兼専務執行役員若林秀樹は、当社の第39期第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

